

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（第1回）議事録

● 日時 平成22年7月30日（金） 午後6時30分～午後8時00分

● 場所 北とぴあ 第一研修室

● 出席者

（委員）

大杉覚委員、篠原聡子委員、高見澤邦郎委員、山田昌弘委員、大畑修委員、金子章委員、小池たくみ委員、土屋敏委員、野々山研委員、木下崇子委員、黒田美架委員、高木彰委員、田辺恵一郎委員、根木真代委員、林一恵委員、吉野佳世委員、越阪部和彦委員、風間秀樹委員、清正浩靖委員、谷川勝基委員、伊達良和委員（欠席）、三浦隆委員（欠席）

（区側出席者）

花川與惣太区長

（事務局）

風間美子総務部総務課長、横尾政弘総務部営繕課長、熊澤勝幸総務部総務課庁舎・車両管理係長、須黒秀行総務部総務課庁舎・車両管理係主査、野原隆聡総務部総務課庁舎・車両管理係、坂本友二総務部営繕課技術管理担当主査

● 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 区長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出
- 6 議事
 - (1) 庁舎に関する検討経過報告について
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) その他
 - ・議事録の公開
 - ・次回日程について
- 7 閉会

● 資料

- 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会委員名簿 ……資料1
- 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会設置要綱 ……資料2

- 東京都北区庁舎のあり方について（報告書） …資料 3
- 北区役所庁舎のあり方に関する取組概要 …資料 4
- 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会の進め方 …資料 5

● 議事録

1. 開会

2. 委嘱状の交付

区長より委嘱状を交付。

3. 区長あいさつ

○花川区長

本検討会は、新庁舎誕生までの長い道のりを踏み出した極めて貴重な一歩である。区民の皆様のため、またこれからの北区のために、より良い庁舎を目指し、活発な意見交換をお願いしたい。

4. 委員の紹介

自己紹介

5. 委員長及び副委員長の選出

○事務局

設置要綱第 5 条第 2 項に基づき、委員長、副委員長は互選により選出することとなっている。昨年度の、東京都北区庁舎のあり方専門委員会委員長を推薦したい。

○委員一同

異議なし。

○事務局

これ以後、委員長に議事をお願いしたい。

○委員長

設置要項第 5 条 4 項に基づき、副委員長を選出する。自治体の様々な問題に知見のある委員をお願いしたいと思う。それでは、本日の議事に入る。

6. 議事

○事務局

議事に先立ち、会議の公開について諮りたい。非公開とすべき特別な事由がない場合

には、会議は全て公開するものとしている。本日も傍聴希望者がいることから、許可したいと思う。また、報道関係者に限り、会議冒頭の写真撮影を許可したいが、よろしいか。

○委員一同
同意。

○事務局
それでは、傍聴者にお入り頂き、議事を始める。

(1) 庁舎に関する検討経過報告について

○事務局

【資料3、4説明】

以下のように説明を行った。

・検討の経緯

阪神・淡路大震災を機に、平成7年度耐震診断調査を実施した結果、庁舎の脆弱性が明らかとなった。耐震補強の方法についての検討が始まったが、まずは防災拠点であり避難場所ともなる学校、保育施設や福祉施設などの区内施設を優先させ、耐震工事を実施してきた。このような優先すべき区内施設の耐震補強工事にほぼ目途がついたため、平成17年度から、庁舎のあり方、方向性について再度検討するに至った。

平成20年度には、区の職員による検討結果として、移転改築が最も望ましいとの考えが、とりまとめられた。平成21年度には、専門的見地から検証をおこなうため、専門委員会を設置した。その結果、新たな敷地で建替えをおこなうD案に優位性があるとの結論に至った。区議会における特別委員会では、新たな敷地での建替えを決定することは時期尚早であり、敷地の確保が困難な場合には現敷地で建替えをおこなうことも考えられることから、敷地には踏み込まず、改築を基本的な方向とするということを得た。

・現庁舎の現状と課題

安全性の状況については、第三、第五庁舎を除いた全庁舎の全階で耐震判定基準を満たしていない。特に第4庁舎は、建物強度不足で対策不可能となっている。

老朽の状況については、第一庁舎の中央棟と別館が築50年近くを経過している。同じ築年数である世田谷区役所も建替えの検討が行われているが、耐震補強がなされている。

分散の状況については、庁舎が6つの建物に分散していることから、区職員が書類を運ぶ際に公道を横断する必要があり、情報セキュリティ上の問題がある。また、区民が

窓口を利用する際に複数の庁舎を往来しなければならない状況にある。

狭あいの状況については、北区の現庁舎面積は職員1人当たり18.7㎡である。他の自治体の多くでは職員1人当たりの平均面積は28.81㎡であることから、現庁舎が、極めて狭あいであることが分かる。そのため、バリアフリー化が図られないほか、窓口では隣に相談内容が聞こえてしまうなど、プライバシーが守られない状況にある。

環境の状況については、老朽化や分散化により、省エネなどの積極的な環境負荷の抑制が困難な状況にある。

・専門委員会の検討結果の要旨

現在の庁舎に耐震補強工事と大規模改修工事をおこなうA、B案と、庁舎を建替えるC、D案の4案について検討を行った。

A案は、柱や梁などに囲まれる壁部分を補強することで耐震補強し、同時に老朽化設備について大規模改修工事を行うものである。これに対して、B案は、免震工法による耐震補強を行うとともに、大規模改修を行うものである。一方、C案は、現庁舎のうち耐震上問題のない2つの庁舎を除いた4つの庁舎を解体、建替えをし、最終的に、庁舎を4カ所に集約させるものである。D案は、新しい敷地に新庁舎を建設するものである。

検討の結果、A、B案については、耐震補強工事や大規模改修工事が概ね終了した後、すぐに建物の目標使用年数を迎えるため、改めて建替えの必要性が生じることから現実的ではないとの判断に至った。

次にC、D案について比較検討した。C案は、計画実施が概ね8年にわたり、工事期間中、仮庁舎への移転が数回必要となるため、行政効率に影響が及ぶ可能性がある。また、建設後も4つの庁舎に分散化しているため、窓口機能の一元化や業務効率の向上が図りにくい。一方、D案は、施工期間中、現庁舎を使用し続けることが可能で、耐震性能の確保、分散化の解消やバリアフリーなどに対応できるなど、C案に比べ優位性があるとの結論に至った。

また、50年間のライフサイクルコストを想定し、比較検討を行った結果、A、B案がC、D案に比べて高額となった。

以上の検討結果に加え、パブリックコメントなどでの意見も踏まえ、総合的に判断した結果、「北区役所庁舎のあり方として望ましい案は、統合型庁舎を目指して建替えをおこなうD案であり、C案がそれに次ぐものとなる」との方針が確認された。

・実現に向けて

今後検討すべき課題と留意点としては、第1点が建替えを行うまでに相当期間を要するため、現庁舎に暫定的な耐震補強を講ずるべきということ。第2点は、建替えを進めるにあたって、用地の選定及び確保が課題であり、防災拠点としてはもとより、利便性やまちづくりの観点からも精力的に検証・検討をおこなっていく必要がある。第3点は、厳しい財政状況下ではあるが、現庁舎の目標使用年数が迫っており、建替えに8～10年

を要することも勘案すると、早急に事業を推進すべきである。

・庁舎のあり方に関する基本方針

以上の検討結果を踏まえ、平成 22 年 3 月には、区として「改築を基本的な方向として、必要な対策・検討を行っていく」とする基本方針を決定した。

・今後の予定

現庁舎の耐震補強については、今年度中に設計を行い、平成 23 年度には工事を実施する予定である。

新庁舎建設基本構想については、本検討会における検討内容を取りまとめた後、パブリックコメントを実施し、平成 23 年度に策定する予定である。その後、基本計画に 1 年、基本設計、実施設計で 2～3 年、工事期間 3 年程度と想定すると、事業期間は概ね 8～10 年程度を要すると考える。

*質疑

○委員

北区は、環境を謳っている区であるが、資料 3、4 において、環境の状況についてあまり触れられていないのが、残念である。いまの時代は、安全だけでなく環境が重要であり、例えば東京都の環境条例が厳しくなっているほか、国レベルでは、改正省エネ法で 1 年間のエネルギー使用量が 1,500 キロリットル以上の事業者は国に届出なくてはならないなどの規制がある。庁舎のあり方についての報告書には、そうした数値が提示されていない。エネルギーの無料診断などもあるので、そうしたものを利用し、資料に示してもらえると、環境の状況について把握しやすい。パブリックコメントにも結びつきやすいと思う。

○事務局

北区では、地球温暖化対策実行計画を策定し、庁舎を含む区内公共施設における CO2 や化石燃料の削減目標を示している。そうした内容をより明確に新庁舎のあり方についての検討資料に反映させると、分かりやすいかと思う。庁舎のあり方についての報告書においても、検討の視点として、例えば分散型と統合型でのエネルギー効率やメンテナンス性を比較している。環境は大切な視点であることから、十分に配慮して今後の検討を進めていきたい。

○委員長

この点については、今後、基本構想策定にあたり議論していく必要があると思う。そのためにも、現庁舎がどのような状況にあるのかについて、今後、紹介してもらいたい。

○委員

次の3点について質問したい。1点目は、庁舎の建築年数について、世田谷区と同じ古さとのことだが、世田谷区と北区が23区の中で最も古いということか。

2点目は、ライフサイクルコストの比較についてであるが、50年後までの経費を予測することは可能なのか。50年後の経費比較をおこなうことに意味はあるのか。

3点目として、当面の耐震補強工事の費用についてだが、D案には整備費に15.5億円の暫定補強工事費用が見込まれているが、C案の場合はどうなのか。先ほどの説明では、今年度から来年度にかけて耐震補強工事を実施するとのことであったが、仮に庁舎整備がC案となった場合は、どのようになるのか。

○事務局

1点目の建築年数については、世田谷区、北区が23区で最も古く、次に古いのが豊島区である。2点目のライフサイクルコストの算定は、建物の検証を行う際に必須である。50年間という期間が適切かどうかについては議論の余地があるが、建物を設計、管理していくにあたっては、設計から解体までのシミュレーションは、一般的に行うものである。3点目については、C案は、耐震上問題のない庁舎を残して建替えを行う案であり、仮移転・解体・建替えを順次実施するため暫定的な補強は行わない。

○委員

ライフサイクルコストについては、理解した。3点目については、C案となった場合、暫定的な耐震補強工事を実施しないということであるが、それでよいのだろうか。

○事務局

C案とD案の違いは、建替えに要する時間である。D案は時間を要するため、その間に人命に害のないよう耐震補強を行う。C案は、耐震上問題のない庁舎を使いながら、耐震上問題のある4つの庁舎を解体し、建替えを行う。仮移転をするため、耐震補強の必要がなくなるので、暫定的な耐震補強は見合わせていくことになるかと思う。

○委員長

昨年の専門委員会において、C案はすぐに着手することが出来るが、総合的な優位性はD案にあり、D案では暫定的な耐震補強が必要であるとの議論がされていたように記憶している。D案がすぐに実施できないという場合に、それでよいのかという議論は当然あるが、この点は議会で議論する話であろう。なお、暫定耐震補強とは、他の自治体の庁舎の例を踏まえると、建設期間中に職員や利用者の人命と物品を失わないための、最低限の耐震補強と認識してよいであろう。

○委員

私は、区議会の特別委員会メンバーであったが、これまでもD案にだけ絞るのはいかなものかと主張してきた。D案の優位性は承知しているが、もう少しC案、D案ともに議論を深めた上で結論を出すべきではないか。D案は、新しい用地がなければ意味がない。土地を民間から何百億かけて購入し、建設することになった場合、果たして本当に区民の理解を得られるのであろうか。国有地、公有地の活用を考える必要があるが、その場合、場所がかなり限定される。こうした議論を踏まえて検討していくべきと思う。

また、C案は分散型であるが、現庁舎の周辺の土地が更地になりつつある。そうした土地を活用し、第一庁舎と第三庁舎の建物を結び1棟で建設し、もう1棟を建設すれば、2棟方式にすることも可能である。残った別館などを売却すれば、事業費に充当することもできる。こうした点について、専門家による検討が必要なのではないかと思う。

○委員長

土地の問題を横に置きながら議論を進めていくことは、難しい面もある。こうした点について、今後、どのように考えていったらよいか、事務局から第2回以降の検討会の進め方についての説明を願う。

(2) 今後の進め方について

○事務局

【資料5説明】

以下のように説明を行った。

・今後の進め方

第2回は、9月を予定しており、区民にとって、北区にとって望ましい庁舎がどのようにあるべきかという基本的な理念について検討して頂きたい。第3回目以降は、そうした基本的な理念を踏まえ、機能や規模の面から望ましい庁舎の姿を検討して頂く予定であるが、より具体的なイメージを持って検討することができるように、他の自治体の新庁舎の視察を計画している。今年度末に中間のまとめを行い、来年度に事業手法などの検討に入り、秋には基本構想案のとりまとめを行っていきたい。

○委員長

中間のまとめまでは、具体的な敷地や、C案なのかD案なのかという点について横に置いたまま、望ましい庁舎像の検討を行わないといけないようで、難しいとは思う。敷地や周辺状況が明確になっていない、決まっていない状態で検討するのは、基本構想としては異例であると思うが、この点について、設計の専門家の立場から意見をお聞きたい。

○委員

設計を行う立場から考えると、敷地が決まってない中で基本構想を考えることはかな

り難しいことだと思う。しかし、勉強しながら、理想の姿を描いていくことは、よいことだと思う。

ただし、先の指摘にあったように、C案についても現状の敷地で何が可能なのかということについて、並行して考えていく必要があるのではないだろうか。D案は、適切な土地が、適切な価格とタイミングで購入が出来るという、いくつもの仮定が重ならなくては実現しない。そのため、傍らでは、C案で実施した場合に、どのようなことが可能であるかについて検討しておくことが現実的なのではないかと思う。また、D案では耐震性に問題のない建物も撤去することになるので、大きな環境負荷を与えることになる。そうした点も踏まえ、考えていく必要があるのではないだろうか。

○委員長

第2回目以降は、専門委員会での議論がどのようなものであったのかについて見直ししながら、望ましい庁舎像について議論をしていきたい。近年、多くの自治体で庁舎の建替えが行われている。第2回目以降の議論の糸口にするため、事務局には、そうした他の自治体の基本構想を整理し、望ましい庁舎についてどのように議論されているのか資料を提示してもらいたい。

この他、今後の議論にあたって、必要と思われる資料についての意見を頂きたい。

○委員

現庁舎の現状について、安心安全ではない状況にあることは、理解できた。今後、検討が必要なのは、延床面積についてである。33,000㎡とあるが、規模が妥当なのか、現庁舎の敷地に建設可能なのかなどについて考える必要がある。D案については、学校跡地や公園など活用できる土地があるのか、あるいは購入するのかなど、土地について検討していく必要があるのではないだろうか。

○委員

区はこれまで行政改革を進めており、今後、人口減少の問題もある中で、果たして、必要な面積がどの程度なのかという点について、再度検証する必要があるだろう。

社会が変化し、働き方が変わろうとしている。コンピューターの普及により、ワークライフバランスを保つためにも、在宅で仕事をする方向へ社会が移行している。北とぴあには、大きなコンピュータールームがあるようだが、いまや自前でそうしたものを持つのではなく、レンタルするのが主流となる方向にある。こうした点も踏まえて検討していくべきではないだろうか。

庁舎についても、自前で建設するだけでなく、民間に建てさせて借りるという選択肢もある。ある自治体では、行政改革を進めた結果、職員の人数が減少し、利用されていない庁舎スペースがかなりあるそうだ。変化への対応という点から、借りるという選択肢もあるのではないだろうか。

最後に、建替えの際の耐震補強に莫大な資金を使うのであれば、北とぴあの活用も考えてはどうか。会議室を利用している産業団体などに一時的に退去してもらい、民間ビルを借りてもらうことも十分に考えられる。

○委員

これまでの議論がA～D案といった各論の話になっているが、そもそも基本構想の策定にあたって、どこまでが前提として決定していることで、どこからが、今回の検討会において議論すべきことなのかが分からない。基本的な考え方がどこなのかということについて、次回以降に確認させて頂きたい。庁舎において一番重視すべき点は何であるのかについて、分かりやすい言葉で表してもらいたい。例えば、先ほどの説明で、区民は窓口を利用する際に複数の庁舎を往来しなければならないという話があったが、そうであるならば、本庁舎を1棟で建設するというのではなく、ワンストップサービスの窓口機能を持った支所を地域に増やせばよいという話にもなってくる。庁舎の機能について、何を重要視すべきなのかについて考えてもらいたいと思う。

○委員

昨年度のあり方検討会においても、庁舎整備の基本的な方向性とは、一体どのようなものであるのかについて議論し、資料4の7ページにあるような5点の基本方針を示すに至った。

そのため、ご指摘があったように、まずは、そうした基本的な方向性を改めてどのように考えていくのかについて話し合い、まとめあげた上でスペースなどの問題をどのようにするかといった議論に繋げていくのがよいのではないだろうか。

議会で実施してきた議論をこの検討会で再び行うというのは、いかがだろうか。基本的な方向性について、区民の意見を加え、いかに厚みをもたせていくかが、この検討会の重要な役割なのではないだろうか。

○委員

私は、議会の特別委員会において副委員長を務めた。議会においてもD案で意見が一致することはなかったが、先日、立川市の新庁舎の視察に行った際に、立川市でも全会一致で決定したわけではなかったとの話を聞いた。

立川市の場合、従前の土地に建替えを行わなかったのは、引越しをしながら整備することで莫大なコストがかかるからで、そのため、新しい土地に建設したとのことである。世田谷区についても、昨年夏に整備審議会の答申が出されているが、「現在の敷地が望ましいと考えるが、交通の利便性や周辺環境に配慮した場所への移転の可能性について検討する」とある。

専門委員会を出した結論であるD案をもとにしながら、ライフサイクルコストの低減を目指すような新庁舎としていくことが大切ではないかと思う。立川市は、環境配慮で

工夫している。北区でも環境に配慮し、区民の理解を得られるようなものを作っていく必要がある。

また、立川市の場合、基本構想を策定した段階でプロポーザルを実施し、177社が応募した。その提案の概要を市民会館に展示し、市民が閲覧できるようにした。北区でも同様の取組みができないかと思う。

○委員

進め方の点で要望がある。「区民とともに」という北区の基本姿勢を踏まえて進めてもらいたい。パブリックコメントだけでは、改築についての合意形成が図られたわけではない。検討会での議論の内容を区民に知らせ、それに対して区民から意見を頂くということを繰り返していく必要があると思う。進め方の案を見ると、区民に検討会の議論の内容を知らせるのは、中間まとめの後になってしまうようだ。もっと早く区民に対して発信してもらいたい。

○委員長

議会と同じ議論をこの場でやるのであれば、何のために区民参加の検討会なのかという意見があったが、賛同する。あり方検討会についても、これまでの経緯があって積み重ねているので、有効に活用しながら進めていく必要があると思う。

区民への広報については中間のとりまとめの後で実施することになるようだが、各回の議事録の取り扱いなどについて説明願いたい。

(3) その他

○事務局

【その他】

以下のように説明をおこなった。

・議事録の公開

検討会ごとに議事録を作成し、区HP(ホームページ)において公開する予定である。また、検討会ごとに広報紙を発行したい。可能であれば、区民委員に編集に関わって頂き、区民としての言葉で分かりやすく伝えるようにしていきたいと考えている。よろしければ、今回から区民委員にお残り頂き、打ち合わせさせて頂きたい。

○委員長

議事録は2週間程度で作成し、委員に内容を了承してもらい、次回の会議までにはHPに掲載できるようにしてもらいたい。検討会の広報紙の発行に関わってもらうことについて、区民委員さんには、うなずいて頂いているので了解を得たとしてよろしいだろう。

(議事録の確認方法、検討会広報紙の作成方法については、次回以降、問題点があれば修正するが、基本的には同様の進め方でいくことを確認。)

○副委員長

区民委員にご負担がかかるので、記事を一から書いてもらうのではなく、事務局が案を作成し、それを区民委員の方にご覧頂いて、意向を反映させていくという認識でよいか。

○事務局

そのように考えている。区民委員には、編集方針について関わっていただくことを主に考えている。

○委員長

改善しながら進めてもらいたい。

○事務局

・ 次回の開催日

9月14日(火)を予定している。会場については、別途、連絡する。庁舎の現状を把握したいという委員がいらっしゃれば、ご案内するので、お申し出頂きたい。

○委員長

開催時間について8時までを予定していたが少し短いため、次回以降は8時30分までを予定し、それ以上は延長しないように行っていきたい。何か気付いた点があれば、事務局に寄せてもらいたい。他に意見がないようなので閉会とする。

—閉会—